

新宿駅周辺地域におけるハロウィン安全対策業務委託に係る

プロポーザル質問に関する回答

下記の質問について回答します。

	質問	回答
1	履行場所を3つ以上のエリアに分けとありますが、こちらの分け方は受託者の計画によるもので良いのでしょうか？ 新宿区様より要望等はあるのでしょうか？	お見込みのとおり、履行場所のエリア分けについては、受託者が策定した計画をもとに、契約後、当区と協議していきます。
2	昨年のエリア分けについてご教授ください。	エリア分けを含む警備計画については新宿区情報公開条例第2条に規定される実施機関である区が取得した公文書にあたり、公開の対象ですが、開示には同条例に基づく公文書の公開請求をしてください。
3	昨年どのようなマナー啓発・広報を実施したのでしょうか。	対策当日である10月31日の約1週間前から条例周知、路上飲酒制限を盛り込んだ告知看板を制限エリア内に50枚設置しております。
4	昨年どのような路上飲酒対策を実施したのでしょうか。 特に広報について教えていただけますと幸いです。	滞留が予想されるエリアに設置した広報台からのアナウンス及び制限区域内巡回警備員による声掛けを実施しております。
5	スタッフ控え場所について、昨年はどちらに設置されていたのでしょうか？	令和6年度は封鎖したシネシティ広場内に待機拠点を設けております。

6	事前告知のサイズや仕様が決まっていればご教授くださいませ。 または昨年のサイズ、仕様をご教授くださいませ。	事前告知に使用する予告看板については、特段仕様等は設けておりませんので受託者の判断で作成して頂きます。
7	本業務の本部は当日、どこに設置されているのでしょうか？	新宿区役所本庁舎内に警備本部を設置する予定です。
8	本部には常に新宿区の担当者様が常駐している想定でよろしいのでしょうか？	お見込みのとおりです。